

改正《税関査察条例》が10月施行、税関問題「棚卸」の1年に向けて

ケーススタディで学ぶ 中国税関トラブル対応

※ 越境ECIに関する「行郵税」問題は対象といたしません。ご注意ください。

中国では、改正《税関査察条例》が10月1日から施行予定となっており、新たに企業による自主申告を促す規定も盛り込まれています。また、今年3月にはグループ企業間取引やロイヤリティ支払に関する過少申告の問題を一つのターゲットとした通関申告書の記入・作成規範の改定及びフォーマットの改定があり、これに基づく虚偽申告や過少納税を指摘されるケースが増加することも予想されます。この2つの制度改正を受け、中国現地法人に潜在的な税関問題がないかの社内チェック、自主的な修正申告・補充納税を検討すべき機会も増えると思込まれます。

そこで、このような税関問題「棚卸」の好機となる時期を迎えるにあたり、過去における中国税関トラブルの実際の場面での対応の留意点等についてケーススタディの形式でご紹介します。

東京

2016年10月4日(火) 田中田村町ビル5F(新橋、内幸町)

大阪

2016年10月6日(木) ハートンホール毎日新聞ビルB1(西梅田)

13:30～16:30(受付開始13:15～) ※時間は東京・大阪共通※

講師



金藤 力 弁護士
 弁護士法人キャスト
 大阪事務所代表
 北京事務所首席代表

日本国弁護士(大阪弁護士会所属)。1998年京都大学法学部卒業、2000年弁護士登録。
 弁護士登録後は主として訴訟対応業務に約3年間、その後、上場企業法務部においてインハウスローヤーとしてM&Aを含む企業法務全般に約4年間従事した経験をもとに、2008年からは中国業務を主として取り扱っている。

受講料(税別)

一般受講料	早期申込特典 受講料※	キャスト会員 受講料
12,000円/人	10,000円/人	5,000円/人

※早期特典受講料は2016年9月20日(火)までのお申込が対象です。

当日のプログラム(予定)

13:30開始

1. はじめに

- (1) 改正《税関査察条例》の要点(自主申告の奨励)
- (2) 公告第20号による通関申告書フォーマット改定の影響
- (3) 税関トラブルの「伝統的な？」解決方法

2. HSコードをめぐる事例

- (1) 分類規則をめぐる見解差異によるトラブル
- (2) いわゆる「60%ルール」をめぐるトラブル

3. 価格査定をめぐる事例

- (1) HSコードの異なる別製品との価格比較によるトラブル
- (2) 為替レート変動によるトラブル
- (3) 日本本社に支払うロイヤリティをめぐるトラブル(1)
- (4) 日本本社に支払うロイヤリティをめぐるトラブル(2)

4. その他の事例

- (1) 保稅取引(加工貿易)をめぐるトラブル
- (2) 外貨決済との不一致をめぐるトラブル

16:30終了

キャストグループ拠点

東京 大阪 上海 北京 大連 蘇州 広州 香港
 ベトナム ミャンマー

<http://www.cast-group.biz/>

お申込方法は裏面をご覧ください



お申し込み方法(先着順、事前申込制)

下記申込用紙に必要事項をご記入の上、1)FAX または 2)メール(PDF添付)にて事務局までお送りください。折り返し、事務局よりご案内を差し上げます。

1)FAX申込 FAX:03-5405-3305

2)メール申込 MAIL: seminar2016@cast-law.com

■キャストセミナー事務局

〒105-6234 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー34階

TEL: **03-5405-7850**

担当/西村

ケーススタディから学ぶ中国税関トラブル対応(2016年10月)

(お一人様1枚ご記入をお願いいたします)

ご参加される日程に ○をつけてください。	1. 東京 10月4日(火) 2. 大阪 10月6日(木)
貴社名:	■受講料(税別) ○をつけてください。 a. 一般受講料:12,000円 b. 早期申込特典受講料:10,000円 9/20(火)受付分迄 c. キャスト会員様:5,000円 (会員ID:)※ID記入必須
部署名・お役職:	
お名前:	
E-mail:	
TEL:	FAX:
ご住所:(〒)	
中国拠点所在地:(例:上海、広州等)	
通信欄:(中国ビジネス歴 年)(中国駐在歴 あり・なし・駐在中)	

※お申込み受領後、ご記入いただいたメールアドレスに「受講証」を送付、「請求書」は郵送いたします。

お申込み後3営業日経っても連絡がない場合は、お手数ですが上記担当者までご一報ください。

※「請求書」受領後、事前の受講料のお支払いをお願いします。

※お申込み後にご参加いただけなくなった場合には、代理の方の出席をお願いいたします。

最終的にご欠席の場合も、受講料のご返金はいたしかねます。

※セミナーの内容を若干変更することがありますので、予めご了承願います。

※セミナーの録音・録画・撮影、ならびに同業者様のお申込みは、お断りします。

※本セミナーの「請求書」は、**弁護士法人キャストより発行いたします。**

※お申込み者と請求書送付先が異なる場合は、送付先情報を備考欄にご記入ください。

個人情報のお取扱について

参加申込書にご記入いただきました個人情報は、以下の目的のみに利用し、無断で第三者に開示することはありません。

①本セミナーに関する連絡事項 ②キャストグループが開催するセミナー・企画等各種情報のご案内。